

第412回埼玉県内水面漁場管理委員会

議 事 録

開催場所	ZOOM会議室	担当書記	大力 圭太郎	
会議日数	自 令和3年5月26日 至 令和3年5月26日 1日間			
出席者数	委員定数13名中出席者13名			
出席委員	岡本 信明	坂本 均	島田 敬万	田中喜久雄
	松本 泉	新井 博	岡田 信義	米田 和夫
	大久保香里	大関 早孝	田中深貴男	矢野 雅
	古谷 愛子			
欠席委員				
県出席者	農林部副部長	横塚 正一	生産振興課長	長谷川征慶
	担当副課長	青木 伯生	担当主幹	南原 恵子
	担当主任	大力圭太郎		
	水産研究所長	長嶋 聡	担当部長	山口光太郎
	技師	岡部 貴文	技師	小山 知洋
事務局	生産振興課長	長谷川征慶	担当副課長	青木 伯生
署名委員	会 長.....			
	委 員..... 松本委員			
	委 員..... 米田委員			

会議に付した議案並びに審議結果

審 議

議案番号	件 名	結 果
1	令和3年度目標増殖量について	可決

協 議

議案番号	件 名	結 果

報 告

報告番号	件 名	結 果
	令和3年度水産施策の概要について	
	秩父漁業協同組合によるアユの早期解禁について	
	埼玉県漁業協同組合連合会によるアユの汲み上げ放流について	

発 言 者	発 言 内 容
司 会	<p>第412回埼玉県内水面漁場管理委員会を開催します。</p> <p>本日は、新型コロナウイルス感染症の状況を鑑みまして、前回同様、「Zoom」を用いたweb会議とさせていただきます。御意見がある場合は、議長の了解を得たのち、御発言ください。</p> <p>本日は13名の委員全員が出席していますので、委員会事務規程第6条の規定により本委員会は成立します。</p> <p>開会に当たり、会長より御挨拶をお願いします。</p>
会 長	<p>今回の委員会は、水産研究所や観賞魚市場の視察も兼ねて、研究所での開催を計画しておりましたが、新型コロナウイルスの感染が今なお予断を許さない状況にあることから、前回同様ウェブ会議とさせていただきます。ご理解の程お願いします。</p> <p>委員の皆様には、忌憚のない御意見をいただき、有意義な議論が進められるよう、よろしくお願いします。</p>
司 会	<p>続きまして、農林部副部長より御挨拶を申し上げます。</p>
農 林 副 部 長	<p>新型コロナウイルス感染症については、拡大のペースが鈍化していますが、依然として予断を許さない状況です。このような中、オンライン形式での開催としていただき、御協力に感謝します。</p> <p>本県では、埼玉県農林水産業振興条例に基づく、基本計画を策定しています。今年度から始まる計画の名称は、「埼玉県農林水産業振興基本計画」と「水産業」というのを表に出しました。</p> <p>計画において、養殖業や内水面漁業の振興を図っていくこととしておりますので、皆様方の御協力をお願いいたします。</p> <p>本日の議題は、審議事項として「令和3年度目標増殖量について」と、報告事項として「令和3年度水産施策の概要について」など3件です。</p> <p>慎重な御審議をお願いしますとともに、今後とも本県水産業の振興に御支援、御協力をお願いします。</p>
司 会	<p>第412回委員会を開催します。会長に議長をお願いします。</p>

議 長	<p>委員会事務規程第 1 1 条に基づき、議事録署名委員に松本委員と米田委員を指名します。</p> <p>それでは、審議事項に入ります。第 1 号議案「令和 3 年度目標増殖量について」を事務局から説明願います。</p>
事 務 局	<p>平成 2 5 年に県が策定した増殖指針の「4 目標増殖量」にあるとおり、「内水面漁場管理委員会は、指針で示した増殖量と漁業の情勢を加味して、毎年度、目標増殖量等を示す」こととなっております。そこで、漁業権者である各漁業協同組合が、増殖指針による増殖量と漁獲量の状況を勘案して作成した、令和 3 年度の放流計画を基に案を作成しました。</p> <p>目標増殖量は、漁業権漁場において、すべての漁業権魚種を増殖することとしており、漁場ごとでは増殖指針を若干下回るものもございますが、放流に代えて産卵床を設置するなど、県合計としては増殖指針に示す増殖量以上の計画となっております。</p> <p>なお、令和 2 年度の増殖実績はご覧のとおり、概ね目標値を達成していますが、魚種によっては緊急事態宣言の影響等により遊漁料収入の確保が不透明になり放流を控えた漁協があったことや、産卵床造成等の人出が必要な増殖事業について組合員を集めることが難しかったこと、放流用種苗の入手が難しい魚種などがあったことにより目標増殖量に達していない漁場もありました。</p> <p>漁協に対しては、目標増殖量が達成できるよう、水産研究所や県漁連と連携して、増殖方法の指導や、種苗購入先の調整などを行ってまいります。</p> <p>以上で、目標増殖量についての説明を終わります。</p> <p>よろしく御審議お願いいたします。</p>
議 長	<p>御意見・御質問はないですか。ないようですので、本案は可決とします。事務局で事務を進めてください。</p>
委 員	<p>それでは報告事項に移ります。</p> <p>報告事項 1 「令和 3 年度水産施策の概要について」県から説明をお願いします。</p>
事 務 局	<p>水産業振興総合対策事業は、漁業協同組合の運営指導や漁場調査、外来魚・カワウの調査や、県内の防疫会議や K H V 発生時の損失補償、内水面漁場委員会の運営事務を行うものです。</p> <p>水産業活性化事業は、漁場資源の調査や漁場利用の調査、河川漁業の</p>

	<p>啓発やPR、外来魚駆除技術の向上のための講習会等を開催するものです。</p> <p>魚影豊かな川づくり推進支援事業は、釣り団体やNPO等が行う魚の放流助成や、ワカサギの放流支援、カワウ・外来魚対策を行うものです。</p>
<p>所 長</p>	<p>魚を育てる研究としまして養殖技術の研究を行っています。</p> <p>「高密度循環陸上養殖システムの開発」は、今年度から始めている研究で、一昨年度整備しました高密度陸上養殖システムを活用して、ドジョウを従来の10倍の密度で養殖するシステムの開発を行うものです。</p> <p>「キンギョヘルペスウイルス病に対する弱毒生ワクチンの実用化試験」も今年度からスタートした研究です。東京海洋大学が開発しました生ワクチンを東京海洋大学と共同で実用化を検討するものです。その他、「藻類等繁殖防止養殖法の開発」などを行います。</p> <p>魚を増やす・守る研究としまして、河川漁業を中心とした研究を行っております。</p> <p>「KHV病の発生を抑制する手法を用いたコイ放流試験」は、KHVを発症させない放流手法として発症しない放流時期の検討を行っております。</p> <p>「内水面漁協の活動活性化調査」は、内水面漁協の活性化のため、組合員や遊漁者が捕獲した魚を漁協が購入して、販売するシステムの構築を検討するものです。</p> <p>「荒川の魚類資源再生調査」は、保護水面でウグイ・オイカワの産卵床を造成し、その効果を把握する調査と、明戸床止め魚道に滞留するアユの状況を調査するものです。</p> <p>「県産ワカサギ増殖実証」は、不足するワカサギ種苗を確保するため、戸田市の彩湖のワカサギ資源からの採卵や移植ができないかを実証するものです。</p> <p>「ふるさとの川魚類資源調査」は、年度ごとに河川を選定し、そこに生息する魚類を調査するものです。本年は市ノ川、柳瀬川、間瀬川、間瀬湖を調査します。</p> <p>「カワウ食害防除対策の推進」は、各漁協に協力を依頼し、学術捕獲により捕獲したカワウの栄養状態や採捕地点等を調査するとともに、営巣地の調査も行うものです。</p> <p>「漁場環境保全対策調査」は、5河川を選定しまして、その水質や底生動物を継続的に調査しているものです。</p>

	<p>「都市化地域水環境改善実証調査」は、利根大堰から取水されている農業用水路に冬場通水することで、魚類にどのような影響を与えるか調査するものです。</p>
議 長	<p>御意見・御質問がありますか ないようですので、報告事項2「秩父漁業協同組合によるアユの早期解禁について」水産研究所から説明をお願いします。</p>
担 当 部 長	<p>埼玉県漁業調整規則の改正及び、秩父漁業協同組合の遊漁規則の変更により、5月1日に秩父漁協管内の友釣りが解禁となりました。そこで、早期解禁における効果を知るため、釣果等の調査を実施した結果、集客力があり、釣果も比較的高いことがわかりました。さらに、県外からの遊漁者も多く、40代以下の若い遊漁者の割合が増えることが確認できました。</p> <p>これらのことから、アユの早期解禁は、居住地や年齢等広い範囲の遊漁者を呼び込むことができることが明らかとなりました。</p>
議 長	<p>御意見・御質問がありますか 秩父漁業協同組合の松本委員、一言いただけますか</p>
委 員	<p>5月1日解禁は、水温がまだ低いので本当に釣れるかわからなかったが、全体的に釣果が良かった。解禁に合わせるよう、放流アユのサイズも大きいものを入れたのも釣果が良かった要因と思います。釣り人からは、「アユ釣りのシーズンが伸びた」と喜んでもらった。来年も、今年の経験を基に解禁に向けてがんばりたいと思います。</p>
議 長	<p>その他、御意見・御質問はありますか</p>
委 員	<p>昨年よりも、釣り人が多くC P U Eと高かったということだが、放流量が多かったということはないのか？ 早期解禁が遊漁者を呼び込むことが明らかとなったということだが、早期解禁の効果だけなのか、他の要因はないのか？</p>
水産研究所	<p>昨年の放流量は不明だが、今年は1.1 t放流している。友釣りは0.5～5尾/m²いけば釣りになると言われている中で、放流量から計算するとm²当たり1.5尾放流したことになり、比較的多い量の放流が行われています。ただし、水温は10時頃14℃と、厳しい条件でした。種苗の系統により水温に対する釣果が異なると言われているので、釣果が良かった要因</p>

	<p>として、放流した種苗が良かった可能性が考えられます。</p> <p>新型コロナウイルス感染症を背景とした釣り人気も考えられますが、釣り人の話を伺う限り、早期解禁が非常に評価されておりましたので、早期解禁が主な要因と考えています。</p>
議 長	<p>その他、御意見・御質問はありますか</p>
委 員	<p>知人からも釣果が良く、良かったと聞いています。</p> <p>解禁後の遊漁者の状況及びこれからの追加放流の計画について教えてください。</p>
委 員	<p>早期解禁前の、6月1日解禁日の人出が毎日続いている状況です。現段階で、年鑑札及び日釣り券は例年の3倍売れています。本漁場で釣れるアユは放流アユのみであるため、釣られればどんどん減っていきますので、先週の14日（金）に追加放流を行い、28日（金）も行う予定です。今後も釣果が良い状況を継続したいので、遊漁料収入を見ながら6月以降も順次追加放流を検討していきたいと考えています。</p>
議 長	<p>その他、御意見・御質問はありますか</p>
委 員	<p>今後も遊漁者の数と釣果を継続的に調査していただきたい。</p> <p>県外からのお客も多いということだが、冷水病対策として「罎アユを持ち込まないで下さい」といったお願いはしていますか？</p>
委 員	<p>東関東で他に解禁となっているところありません。養殖業者がいま、放流用に仕立てている状況です。そのため、現段階でアユが持ち込まれる可能性は非常に少ないと考えています。6月1日以降は、他河川も解禁となります。現在持ち込みを禁止していませんが、状況を見て今後対策を考えていきたいと思えます。ただし、アユを持ち込んでいるという話は聞かないので、秩父ではほとんどそのような人はいないのではないかと考えています。</p>
議 長	<p>その他、御意見・御質問はありますか</p> <p>ないようですので、次の報告事項3「埼玉県漁業協同組合連合会による汲み上げ放流について」水産研究所から説明をお願いします。</p>
担 当 部 長	<p>荒川の秋ヶ瀬取水堰の堰下流に滞留する稚アユの有効活用を図るため、埼玉県漁業協同組合連合会と埼玉南部漁協が、堰を登り切れず滞留</p>

	<p>しているアユを網で捕まえ、上流に放流する汲み上げ放流を実施しています。</p> <p>期間内の採捕量は181.5kgであり、入間漁協が36.5kg、埼玉西部漁協79.5kg、武蔵漁協が35.5kg、埼玉南部漁協が30.0kgをそれぞれが管轄する区域の河川に放流しました。</p>
議長	御意見・御質問がありますか
委員	秋ヶ瀬取水堰の魚道の改善の提案はしていないのでしょうか？調整ゲートはアユが登れるような構造にはなっていないのでしょうか？
水産研究所	<p>水資源機構や水産研究所がメンバーとなっている秋ヶ瀬取水堰の魚道懇談会というのがあり、話をする機会がありますが、魚道については規模が大きいものですので、改修するといった話まではいかないのが現状です。今後は多摩川の事例により成果のあるハーフコーン型の魚道への変更や、水の通り道を魚道に近づけてもらえるよう提案していきたいと思います。</p> <p>調整ゲートは落差があり、アユが登れるように改善するのは難しいと考えています。</p>
委員	堰などの分断が魚にとって大きな問題なので、今後改善されていけば良いと思っています。
委員	入間川はかつて農業用取水堰が障害となり、アユが登れない川であったが、平成20年くらいから水辺再生事業として下流の菅間堰から笹井堰まで魚道を整備して、アユが登れるように農林部が整備しました。そこで、アユの放流は入間川のどのあたりで行っているのか、堰を登っているのかを調査をしているのか教えてください。
水産研究所	<p>入間川におけるアユの放流場所ですが、飯能市付近に放流される量が多いです。</p> <p>魚道を登るアユですが、ある程度はいると思います。そのため、汲み上げ放流のアユは有効に活用されていると思います。放流したアユも魚道を登ると思います。</p> <p>汲み上げた天然アユは、アユ釣りシーズンの初期にはサイズが小さくて釣れませんが、夏以降成長して釣れるようになります。そのため、人工産の放流アユと汲み上げた天然アユを組み合わせして漁場に放流するこ</p>

		とで、長い期間アユ釣りが楽しめるようになると思います。
議	長	<p>他に質問はありませんか。</p> <p>ないようですので終わりたいと思います。</p> <p>最後に私のほうからひと言言わせていただきます。埼玉県の水産は、研究等を広く活用し成果を上げてきていると思います。また、県副部長の挨拶においても、水産を前に出して力を入れていくとおっしゃっていただきました。しかし、水産の予算は昨年と比較し削減されております。御尽力の程をお願い申し上げて、議長の任を解かせていただきます。</p>
司	会	以上をもちまして、第412回の内水面漁場管理委員会の会議を終了します。